

10 月定例記者会見 会見録

令和 7 年（2025年）10月 9 日（木）11:00～11:46 庁議室

質疑応答

■字幕表示システム「Cotopat Screen」の導入について

記者A

導入して約 2 カ月経ちますが、利用回数を教えてください。

市民部

8 月 1 日に導入し、利用状況は約10件で、一番多いのはベトナム語での利用です。英語は対応できる職員が複数いるので、職員が対応しています。

記者A

10件のうち、聴覚障害者が利用した例はありますか。

市民部

ありません。

記者A

導入の背景としては、これまでに外国人や聴覚障害者とのコミュニケーションがやや難しいという理由があったのでしょうか。

市民部

つくば市は外国人の住民が多く、148カ国の幅広い外国籍の方がいることから、聴覚障害者も含め、手続をできるだけスムーズにするために導入をしました。

市長

聴覚障害者への対応は、議会でもご提案いただいたりしましたが、手話通訳を市に配置して対面で行うケースもあれば、遠隔でリレーサービスのような形で行う等、いろいろありますが、こういった字幕表示システムがあると、また少し違った形でアプローチができと思っています。一方で、誰もが読字をされるわけではありませんので、手話通訳等の重要性はこれからも残り続けると思っています。

記者A

現在は1台ですが、今後増やす予定はありますか。

市長

英語についてはある程度職員が対応できている状況ですが、使う可能性はあると思います。148カ国の外国籍の方がおり、言語に対応しきれないケースはあると思うので、1台で足りないことがあれば、利用状況を見極めながら増やしていく可能性はあると思います。

記者A

字幕表示システムの製品を展開している会社が複数ある中で、京セラを選んだ理由を教えてください。

市民部

既に県外の自治体や行政組織等で導入している実績があり、実績とコストの両方を加味し選びました。

記者A

県内の自治体で導入されているのはどこでしょうか。

市民部

県内では、8月1日につくば市で導入したのが初めてです。9月1日から鉾田市と水戸市で導入されています。県外では京都市役所、大阪市生野区役所・阿倍野区役所、長野市役所、福岡県警で導入されています。

市長

類似のものについては、コロナ禍の2021年から筑波大学の落合研究室と実証実験を行っておりました。リアルタイムで日本語字幕を表示させる仕組みを作り、それは字幕表示システムの中で最初だったと思います。その後、さまざまなメーカーが同様のシステムを出し始め、現在に至るという状況です。

■下水道使用料改定について

記者B

基本使用料が2カ月で550円から1,320円に大幅な値上がりをするということですが、これは固定的経費を基本使用料で賄えていなかったものを、賄える状態もしくは賄えな

いが賄える状態に近づけるということでよろしいでしょうか。

市長

そういう要素もありますし、より公平な形の負担にしていくということもあります。長期的に持続可能な形にしていくということで、それぞれ一人世帯から大口までの改定率を出していますが、差額が大きいところもあれば小さいところもあります。基本使用料の部分をおよこのような形にすることが、課題を解決するために最も望ましいと審議会で判断をしていただきました。

記者B

現行の料金体系ではどの部分が不公平なのでしょうか。また、改定後にはどのように公平性の面で改善されるのか教えてください。

市長

どの部分を重視するかということもあります。料金体系としては現行3区分のものを今回の改定で4区分にしていますが、9区分までのシミュレーションを行いました。9区分にした場合は、大口利用者に極端に負担がかかってしまうという結果から、基本的に現行の3区分をベースに、小口利用者の負担が重くならないよう、10㎡以下の区分を新たに設けて激変緩和の措置をとっています。

記者B

10㎡以下の方というのは、主に1～3人世帯の住民を想定しているのでしょうか。

市長

はい。3人くらいまでを想定しています。

記者C

資料に1回目の改定と2回目の改定と記載がありますが、これについて説明していただけますか。

市長

審議会の中でも、一気に極端な改定をすると、市民の負担が大きいのので2回に分けて実施すべきという答申をいただきました。今回は先の見通しも含めてお示ししています。

記者C

今回、基本使用料金が1,320円引き上げになりますが、これを2段階に分けて上げていくということですか。

市長

2回目は別の値上げをします。

記者C

2回目の改定額は決まっているのでしょうか。

上下水道局

令和6年10月に経営戦略を策定し、シミュレーションをした結果、令和8年度と令和13年度に改定が必要という答申を受け、今回は令和8年4月からの改定内容について決定しました。2回目は令和13年度を予定していますが、その時にまた審議会で議論し、答申をいただくという形になります。

記者C

2回目の改定は、その時に決まるということですね。

上下水道局

そのとおりです。料金を含め、どのような改定になるかはそこで議論していただくことになります。

記者C

赤字が黒字になるのが令和13年度以降と資料に記載がありますが、県内の黒字や赤字の状況について教えていただけますか。

上下水道局

そこまでの調査はできていませんが、現時点で県内の自治体で赤字はないと思われます。

■生活保護業務等の不適切な事務処理について

記者D

9月議会で職員から請願が改めて出され、6月に出した市の報告書は不十分という指摘がありましたが、それについて市長はどう受け止めましたか。

市長

請願について、私どもとしては報告書をきちんと出しているという認識ですし、議会でもそのようにご判断いただいたと思っています。

記者D

報告書が不十分という理由の一つとして、調査や公表がされていないという指摘がいくつかあり、今年の県の監査でも診断書料の不適切な事務手続が500件あったという指摘がありました。それについて市長へ報告をしていなかったということが議会で報告がありましたが、中身が不十分だということについてはどう思われますか。

市長

6月に出した報告書の障害者加算等については、令和6年度中に誤認定を発見して対応していて、福祉報告の中にも記載してありますので、請願で指摘されていることの認識が市の認識とは違う部分もあると思っています。県ともその部分についての内容の精査と調整を行っているところです。

福祉部

補足ですが、県の監査で指摘のあった500件に関しては、現在調整中です。新たに500件不適正事案が発生したという認識ではありません。

記者D

6月に報告書を出した時点で、市長は徹底的に調査を指示したというコメントを出されたと思いますが、その後こういったことが出てくるというのは、市民感覚からすれば、まだまだ隠蔽していることがあるのではないかと不信感を抱く原因にしかならないと思います。請願で指摘されていたと思いますが、きちんと調査を尽くしたと市長は考えていますか。

市長

私どもとしては、県の監査で指摘のあった500件が、新たに発生したという認識を持っておりませんので、その前提が違うのではないかと思います。何かを隠してメリットがあるわけでもないのので、できるだけ調査を指示し丁寧にやってきました。これまでも必要に応じて進めていくものや改善をすべきものは進めてきましたが、これからもそうしていきます。

記者D

6月に出した報告書について、職員の聞き取りや書面調査の内容を開示請求しました。

一般職の方はきちんと答えていますが、管理職の方は無回答や記憶にないといった回答がほとんどで、それは調査を尽くしたことになるのでしょうか。請願で指摘されていたのは、なぜこういうことが起きたのか、組織的にどういう問題があったのかということ、そこを解明するには管理職がなぜ独自のつくばルールを作ってしまったのかということだと思いますが、その辺りが全く解明されていないと思います。その点について、市長はどうお考えですか。

市長

これまでもお答えしているとおりですが、今後、報告書を踏まえて職員の処分も当然考えていきます。私どもとしては、当時の管理職の対応に不作為等があったと認識しておりますので、処分のプロセスで聞き取りを行い、より明解にしていきたいと思っております。

記者D

議会でも指摘がありましたが、6月に出した報告書は中間報告で、今後さらに聞き取り調査等を行い、最終的な報告を出すということによろしいでしょうか。

市長

処分をする上では、聞き取り調査等をしなくてははいけませんので、それらを含めて全てが確定した時点で皆様にお示しをするものが、結果としては総括という形になると思います。

記者D

それは報告書として、まとめて市民に示すということでしょうか。

市長

何が課題であったのかというのは、やはり明確にしなくてはいけないと思っています。先般、他の記者からもご意見がありましたが、何が根本的にこういうことを起こしたのかを組織として何らかの表現をする必要があると思います。記者会見か報告書なのかはもう少し検討をしなくてはいけないと思います。

記者D

第三者委員会の設置が議会で不採択になったことについて、市長は以前も必要ないとおっしゃっていましたが、改めて職員から請願が出たことを受けてどう思われますか。

市長

私どもとしては、適切に調査をしていると思っていますし、請願も議会で否決されましたし、県の監査という第三者委員会的な要素を持つ形での介入が行われておりますので、現時点で第三者委員会を設置する必要はないと考えています。

■中心市街地の活性化について

記者E

センタービルのリニューアルについて、アイアイモール跡地にco-enというインキュベーション施設が整備され、5月頃に4階部分まで整備を拡大して、一時期空洞化した中心市街地にいい具合のにぎわいが出てきていると思います。郊外に大きなショッピングモールがたくさんできている中で、人通りが若干少なくなった中心市街地でセンタービルをつくばの象徴としてどのように活用していくかというお考えを市長に伺えればと思います。

市長

市長就任以来、中心市街地の活性化は、私の取り組みの中心の一つでした。今お話があったように、私の就任時は、クレオもなくなることが決まっており、センタービルは閑散としていました。周辺の公務員宿舎も極めて厳しい状況にあり、市民の多くが中心市街地は完全に空洞化してしまったと感じていたと思います。それに加え、行政はそれに対して何も動けていないという課題がありましたので、中心市街地のまちづくりヴィジョンをつくって、それに基づく取り組みを進めてきました。その中で、センタービルは、極めて重要な場所で、磯崎先生の設計ということもあり、西武の建物と合わせて大きな役割を担っていましたので、そこにもう一度人の流れをつくっていくために、企業や起業家が入れる場所と、市民が様々な活動をできる場所をつくる取り組みをしてきたのがco-enで、今そういう流れが生まれ始めていると思っています。中心市街地全体の文脈で見ると、にぎわいというのは必ずしも箱の中に人が入ることだけではなく、箱と箱を行き来して人の流れが生まれることで、本当の意味のにぎわいが生まれてくるのではないかと考えています。センター広場を含め、中心市街地が本当に文字通り空洞化している状況から、co-enができ、トナリエもリニューアルオープンし、20街区には大和ハウスがd_II TSUKUBAをオープンし、筑波大学もITF.Fを準備しており、さらに市としては中央公園のリニューアルも準備をしていますので、それらの取り組みを8年前の私が就任した時と見比べてみると、いかに様々な物事が動いているかということは認識していただけるのではないかと思います。スタートアップパークもつくりましたし、市として責任がある形でまちづくり会社をつくり、まちづくり会社が一つの中心として動き、様々な企業や大学等がその取り組みに共感し、やってきてくださいました。そういった

意味で、今後より大きな価値を持っていくのが70街区で、中心市街地の象徴となるような街区をつくっていくために、公募をしている状況です。エリアとして中心市街地を活性化させていくことが、つくば全体のまちの価値を高めると考えていますし、その一つの要素がco-enであることは間違いありませんが、民間を含む多くの施設と連携をしながら、より中心市街地の価値を高めていきたいと思っています。

記者E

d_II TSUKUBAについて、大和ハウスがなかなか苦戦している様ですが、市内には多くのスタートアップが今も生まれ続けていますし、スタートアップパークやTCIから動けない人や県外、市外に出てしまう人もいますので、市と連携して入居者を増やしていくようなお考えはありますか。

市長

民間として独自に進められて、d_II TSUKUBAについては客付けが順次進んでいるとは思っています。もちろん様々な状況があるので、すぐにテナントが埋まるような状況はなかなかないと思います。連携は常にしておりますが、市としてはスタートアップパークやco-enがあり、co-enで成長した企業の受け皿として、70街区が想定されていますが、もし市内のスタートアップがd_II TSUKUBAに入りたいということがあれば、歓迎しますし、そういう流れができてくる可能性も十分あると思います。

記者B

90街区も不動産会社へ売却されてしまったので、市が関与できないとなると、マンションが建つことが想定されますが、そうすると子育て世帯が増え、また学校足りなくなってしまうのではないかと思います。市長としてはどうお考えでしょうか。

市長

中心市街地の全ての場所に市が直接関与するというのは、現実的ではありませんので、駅直結の70街区のエリアにどのようにコミットしていくかが非常に重要だと思っています。住宅ができることによる課題もありますが、それはゾーニングの問題だと思っています。民間事業者が投資をするのであれば、より駅に近い場所になってくると思いますので、今のところは90街区が住宅になるということは、市としては受け止めています。もちろんそのプロセスの中で、様々な人とどういう協働ができるかという話はすることになると思います。全てに市が関与して非住宅にするのは、現実的ではないと思っています。

記者B

以前にも県立高校の増設について市長のお考えを聞きましたが、90街区が住宅になる可能性を盛り込んだシミュレーションを行うと、子どもの数の増加が県にも分かってもらえるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

市長

子どもの数については、不動産の動きがあるたびに様々な形でシミュレーションをしています。私どもとしては、小中学校に入れないということは決して起こしてはいけないと思っており、取り組みを進めています。今、吾妻小をどのようにしていくかをお示ししているプロセスですので、市としての責任は果たしたいと思っていますし、そういうことも含めて県にご理解いただけるように働きかけは継続していきたいと思っています。

■筑波大学附属病院で行われた膵腎同時移植手術について

記者F

9月下旬に筑波大学附属病院で41年ぶりに行われた膵腎同時移植手術について、かなり技術のいる難しい手術である上に、現場ではかなり医師が減っており、厳しい状況での手術でしたが、市長の受け止めを伺えますか。

市長

執刀された小田先生には、公私にわたってお世話になっており、術後もお話をしましたが、先生方が改めて41年前の先人たちの覚悟を受け止めていて、筑波大学としてこの取り組みはやらなくてはならないという強い使命感をお持ちだったことがとても印象的です。当時、様々な困難があり、執刀された先生も大変な状況にあったようですが、それでも挑戦して、41年前のレガシーを今も想いとして持って取り組まれたことに心から敬意を表します。つくばというまち自体もチャレンジをしていくまちとして歩みを進めていかなくてはならないと改めて感じさせてもらいましたし、関わった全ての皆様に敬意を表します。

■久保谷元市議会議員の訃報について

記者G

久保谷元市議会議員が議員を辞職してから約1年ですが、数週間前にお亡くなりになりました。つくばの行政に対して、久保谷元議員は影響力があった方ですが、市政運営には何か影響はありますか。

市長

私自身も様々な形でご指導いただきましたし、本当に長きにわたって、様々な形でまちづくりにご尽力をされた方ですので、私としても寂しく思っております。当然地域の皆さんからすれば、地元の大変活躍される議員の方が亡くなられたのは寂しいことだと思いますが、私どもとしてはきちんと久保谷元議員の思いを継いで様々な取り組みを行っていきたいと思います。例えば久保谷元議員が、北伸道路の推進等もされていたと思いますが、そういったものはしっかりと遺志を継いでやっていきたいと思っておりますし、まさにマイナスの影響がないように頑張っていきたいと思っています。

■職員の旅費条例について

記者H

9月議会で修正案として可決されましたが、原案を提出する前から、ファーストクラスに乗れる内容であったことは、市長はご存じでしたか。

市長

国に機械的に合わせる形で3段階のものになっており、ファーストクラスにも乗れるという部分については把握しておりました。ただ、私としては乗るつもりは全くありませんし、今でもエコノミークラスで出張に行くこともあります。制度上、国に機械的に合わせるということは、条例変更でしばしばあることですので、ただ利用しなければいいという認識でおりました。

記者H

結果的に修正されたわけですが、一部の議員がおっしゃったように、東京都知事の海外出張に関する運用指針と同様のものをつくば市にも導入すべきではないかというご意見に関してはどうお考えでしょうか。

市長

見ていただければわかりますが、出張の報告は、私より細かく出している方はいないのではないかと思います。かなり丁寧にやっております。議員は、会議と会議の合間の時間を縫って視察をしている一部分のことも批判されていたので、それは仕方がないと思っておりますが、制度としてもきちんと作っていく必要はあるだろうと思います。今回私が反省しなくてはいけないのは、私自身全く乗る気がないから構わないと思っていた点です。私の就任前は、海外出張にプライベートの旅行をつなげて、家族を海外出張に連れて行くというようなことが行われていました。私からすれば信じがたいことですが、そのような指摘が議員からもありました。それらを考えると、私が乗らなければいいといった個別のことではなく、制度として担保をしていくということ

はとても大事だと思います。調査を開始していますので、東京都のような制度をつくっていききたいと思います。

記者H

市長も個別のことではないとおっしゃっていましたが、議員の方もこの先どういう人が市長になるかわからないこともあって、今回の修正案を出されたと同っております。一般論でもよろしいのですが、例えば林元横浜市長は、体調管理は自分の責任でやむを得ずファーストクラスを使わせていただくことがあるという言葉を残していらっしゃいますが、激務である市長がファーストクラスを使うことの是非についてはどのようにお考えでしょうか。

市長

私は少なくともファーストクラスを使おうと思ったことは一度もありません。特に海外の場合だと、移動中も多くの仕事をしなくてははいけませんので、ビジネスクラスは使わせていただくことが必要な場面は当然あると思っています。ただ、本当に短距離な場合はエコノミークラスで行くこともありますし、その時々状況によって違いますが、上限はビジネスクラスだと思います。ビジネスクラスであれば激務であろうと十分という言葉が正しいのかわかりませんが、少なくとも私はビジネスクラスで仕事をすれば、市長としての仕事は十分にできるとしております。ただ、他の知事等がファーストクラスに乗りたいものを批判するものでは決してありませんので、それはそれぞれの自治体のご判断かと思っています。

終了